

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和 5 年 6 月 16 日

番号	1	質問者	横 尾 正 信	タイトル	地域消滅危機に重点 10 策を提言	
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者	
1	重点政策の一 定年延長制度を 利用した市役所 組織の再編を	(1)	今年度から公務員の定年延長制度が実施される。 市はこの制度に基づき、定年延長組の役割をどの ように処遇するのか。			市 長
		(2)	この制度を最大限に活用し、かつその弊害を最小 限にとどめるために、『第二市役所』的組織を外 部に設置してはどうか。			
		公益財団法人 朝来市活性化事業団				
		あるいは下記にしめすような個別事業単位の公益 事業団群				
2	重点政策の二 市の財政改善の ための政策を提 言	(1)	人口減少度に応じて、市の一般会計は縮小してい くのはやむを得ない。まずはふるさと納税に全力 を投じて歳入増を図るべきである。その方法はす でに提言済みである。			市 長
		(2)	大事なことは、そのための専門組織をつくること である。			
		ふるさと納税推進事業団の設置				
3	重点政策の三 生産年齢人口の 減少と労働力不 足への対策提言	(1)	産業界の人材不足は年々深刻さを増している。 その一部は、外国人財の積極的、かつ組織的な受 け入れによって緩和を図ることができる。また来 年度からの政府の受け入れ制度の改革によって、 永住も可能となり、人口増にも大いに寄与でき る。			市 長
		(2)	アジア諸国のしかるべき自治体と姉妹都市提携 し、人材交流協定によってその実現を図ることが できる。			
		国際人材交流事業団の設置				

<p>4 重点政策の四 経済対策—特に 域際収支の改善 策を提言</p>	<p>(1) 地域経済の維持において、域際収支の改善に重点的に取り組むべきである。 そのためには、再生エネルギー自治都市を実現するべきである。</p> <p style="text-align: center;">再生エネルギー自治開発事業団の設置</p> <p>(2) 経済活性化三策の本格実施 ①事業所の事業承継の推進 ②起業の推進と起業家の国際的募集 ③企業誘致</p> <p style="text-align: center;">朝来市雇用促進事業団の設置</p>	<p>市長</p>
<p>5 重点政策の五 空き家対策を提 言</p>	<p>(1) 空き家問題に対する対策は、遅れては手がつけられなくなり、地域存続の致命傷となる。 早急に専門組織を設置して対応していくべきである。</p> <p style="text-align: center;">空き家対策事業団の設置</p>	<p>市長</p>
<p>6 重点政策の六 広域交通網の改 善策を提言</p>	<p>(1) 広域交通網の改善がどうしても必要である。これ無くして地域経済の維持は困難である。(道路網) ①遠坂トンネルの無料化 ②播但道の通行料の無料化、ないしは低減化 ③国道9号線 和田山—福知山間のバイパスの建設</p> <p>(2) さらに地域存続のためには、JR播但線の全線電化の実現を図るべきではないか。 寺前 - 和田山間の電化のコストはいくらかかるのか。</p> <p>(3) 公共交通網整備事業団の設置について</p>	<p>市長</p>

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書(代表質問) 令和 5 年 6 月 16 日

番号	2	質問者	松 井 道 信	タイトル	防災政策の充実で安心な朝来市を	
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者	
1	朝来市の防災について	(1)	<p>一昨年改訂された朝来市地域防災計画の第 1 編 総則第 2 章第 5 節に、近年の台風災害からみた課題が列挙されていますが、改訂後相応の期間が経過する中、列挙された多くの課題に対してどのように対応を取ったか。これで万一の際の体制づくりが可能と看做されているか。</p>			市 長 教育長
		(2)	<p>防災における行政の役割として、地域の「防災力」を高める施策を実行することがある。行政が率先して計画を立て、災害に強い「地域・住民・体制」を形成する必要がある。そのためには日頃から災害を想定した動きを職員の間で共有しておく必要があるのではないか。具体的には、災害時に「どの部署の誰が、どのように行動するのか」を明確に定めた災害対応マニュアルを作成しておく必要があるといえるが、そうしたものは既に用意しているのか。</p>			
		(3)	<p>近年の防災対策では、「自助」「共助」「公助」という考え方がある。自助・共助・公助が互いに連携することで、災害に備える強固な体制を築くことが可能となり、その先に見えてくるのは安心安全な社会だ。しかし、現状を見てみると平常時から相互の補完関係が築けているところは稀である。また、公助による災害対応は人的にも限界がある。自主防災組織の支援や育成は行政がイニシアティブをとって、組織づくりだけでなく、災害時に実際に動ける組織として機能性の面にも視点を据えて考える必要があるのではないか。</p>			
		(4)	<p>「防災」とは、自然災害や人為災害など、あらゆる災害から市民の生命や財産を守る活動といえるが、防災担当部署に専門職の職員は不在である。防災担当部署にジェネラリストではなく、スペシャリストを配置すべきではないか。地域防災マネージャー制度を採用する自治体も増えてきているが、ご所見を伺う。</p>			
		(5)	<p>消防庁が主催するコンテスト、令和 4 年度の「防災まちづくり大賞」で、神崎郡の福崎町消防団と田原小学校の取り組みが消防庁長官賞に選ば</p>			

	<p>れた。小学校での全校児童による避難訓練と消防団による実践的放水訓練を合わせた合同防災訓練や、消防団が教科書に登場する3年生を近隣の分団の機庫に招き、全員が放水体験を行う消防団見学を行っており、また6年生向けには心肺蘇生法の学習に消防団が協力している。消防団を身近に感じることで、日常の防火・防災に役立てて貰うと共に、将来の団員確保にも資する活動である。本市においても見習うべき点が多いと思うが、どう考えるか。</p> <p>(6) 防災教育の在り方で重要なことは、単に知識や技術を教えるだけではなく、災害時に知識や技術を駆使して臨機応変に対応し、命を守り、命を救う力を育てることにある。東日本大震災時に日頃の防災教育を実践した釜石市の釜石東中学校や鶴住居小学校の例が、それを示している。朝来市において、こうした防災教育は進められているか。</p> <p>(7) 学校には、消防法令で消防訓練の実施が義務付けられている。防災教育としても重要な消防訓練は、どのように実施されているか。 DIG や HUG 活用も有効だと思うがご所見を伺う。</p>	
<p>2 朝来市の教育について</p>	<p>(1) 朝来市教育振興基本計画では、ふるさと朝来の未来を担う人づくりを基本理念とし、地域総がかりでの教育の実現が不可欠としている。地域を題材に学習することや地域の人々と接することは、ふるさとを愛する心を育て、将来直接間接に本市を支える人材を育成することに結びつくものと理解するが、地域経済を支える中小企業の人材不足が深刻化する中で、今後さらに児童生徒の成長が本市の発展に繋がる独自の教育課程の取組を研究実践することが必要と考える。ご所見を伺う。</p>	<p>教育長</p>

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 6 月 16 日

番号	1	質問者	淵 本 稔	タイトル	日本遺産を活用したまちづくり
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	日本遺産を活用したまちづくり	(1)	日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」を活用したまちづくりについて、具体的な取り組みを問う。		市 長
		(2)	日本遺産の認定更新審査に対して、どのように対応するのか問う。		
		(3)	日本遺産をはじめ、まちの魅力を再発掘し、その活用計画と情報発信の在り方について問う。		
2	自治体 DX と I C T 教育について	(1)	自治体 DX に取り組む中で、チャット G P T 等の「生成 A I」をどう活用するのか。また、注意しなければならない点は何か。		市 長 教育長
		(2)	教育現場においては、タブレット端末を活用した I C T 教育に取り組まれているが、「生成 A I」についてはどのように対応するのか。		
3	森林ビジョンの発展について	(1)	本年度から朝来市森林ビジョンの計画期間が始まるが、当面の取り組みと目標を問う。		市 長
		(2)	自伐型林業、薪およびペレットストーブ、バイオマス発電等の現状と今後の計画について問う。		
4	ふるさと納税について	(1)	市の自主財源確保のために、ふるさと納税は有効な手段であり拡充する必要があるが、今後どのように取り組むのか問う。		市 長

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 6 月 16 日

番号	2	質問者	関 綾 乃	タイトル	住んでよかった朝来市に！
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	サイクリングを通した朝来市の観光促進について	(1)	兵庫サイクリングモデルルートもあるが朝来市内にあるサイクリングロードはおよそ何 km あるのか。		市長
		(2)	兵庫県と連携している具体的な施策はあるか。		
		(3)	過日行われた南但馬グリーンライドでは早々に定員に達したと伺っている。これをどう考えるか。		
		(4)	早い段階で定員になったことから、サイクリングの需要が高まっていると考える。この高まりを維持・拡大させるため、どう取り組んでいくか。		
		(5)	安心・安全の確保からも、自転車走行環境整備として路面の舗装・修繕・ライン引きを含めた改修工事や道脇の除草など、どう対策するか。		
		(6)	今春、「道の駅あさご」にて地域おこし協力隊によりサイクリング拠点が開設された。＜2（次問）＞にも関連するが、ますますの盛り上がりを期待し、朝来市としてその連携をどの様に考えているか。		
2	地域おこし協力隊による活動について	(1)	朝来市は地域おこし協力隊の定着率が非常に高い。市としてどう評価しているか。		市長
		(2)	朝来市として独自の取組み、また他市町でなく「朝来市」で地域おこしを行う協力隊員のメリットは何か。		
		(3)	協力隊の定着率は確かに高いが、隊員の満足度・充実感について客観的な調査は実施しているのか。		
3	農業移住者や新規就農者への支援などについて	(1)	「農業移住者」「認定新規就農者」について朝来市の定義はあるか。		市長
		(2)	ここ 5 年のそれぞれの人数推移と、栽培に挑戦された作物は何か。		
		(3)	困りごとなど当局としてヒアリング調査をどのように実施しているのか。		
		(4)	今後の農業を盛り上げていく一つの要素に、6 次産業化が挙げられ、挑戦している若手農業者もおられる。現状はどうなのか。		

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 月 6 月 16 日

番号	3	質問者	吉 田 俊 平	タイトル	屋内遊び場を（旧医療センター）
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	子どもの施設 設置について	<p>(1) 山形県天童市や福島県郡山市に設置されている子ども屋内遊び場は年間の利用者数がどちらも 30 万人を超えています。時季を問わずに利用でき、子どもの心身の成長に大きく寄与しているとともに、子どもから一時的に解放される時間を保護者も有することができるかと非常に好評であると会派視察の際に説明を受けました。</p> <p>梁瀬医療センター跡に子ども屋内遊び場を設置してはどうか。</p> <p>(2) 令和 3 年 7 月 25 日岩手県遠野市に「こども本の森」がオープンしました。この施設は安藤忠雄氏が提案し建設された施設で、令和 5 年 3 月までに 28,853,070 円（法人・団体、個人合わせて 138 件）の寄附が集まっております。</p> <p>「こども本の森」は「こどもたちに多様な本を手にとってもらい、無限の創造力や好奇心を育ててほしい。自発的に本の中の言葉や感情、アイデアに触れ、世界には自分と違う人や暮らしが在ることを知ってほしい。」との想いで設置された文化施設で、同様の施設は「中之島」と「神戸」にもあります。</p> <p>「こども本の森」の設置は難しいと思いますが、子ども達が様々な本に触れることのできる「子ども図書館」を生野庁舎内や生野町内に設置してはどうか。</p>			市 長
2	物価高騰対策 について	<p>(1) 物価高騰が深刻となっている。全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価変動を時系列的に測定した消費者物価指数は 2020 年 12 月の総合指数を 100 として 2022 年 12 月に 104.1 となり、企業間で取引されるサービスに関する価格の変動を測定した企業向けサービス価格指標は 2015 年の総平均を 100 として 2022 年 12 月に 107.7 となっており、個人及び企業に物価高騰の負担を重く押し掛かっている。その一方で、全国の家計可処分所得は 2015 年の 292,773 円を 100 として 2021 年が 302,390 円でしたから 103.3 となっており、物価の増加が家計可処分所得の増加を上回っています。これらの数値は</p>			市 長

	<p>平均値での話ですので、平均的所得を下回る世帯や企業にとってはより深刻なものとなっていることは容易に想像できます。</p> <p>市として物価高騰対策は何が出来るでしょうか。また、市内の家計可処分所得は幾らで、増加率はどうなっていますか。</p>	
3 2024年問題について	<p>(1) 2018年6月29日に成立した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により、2024年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に規制されることとなります、いわゆる、「2024年問題」です。物流の現状を一変させる働き方改革ですが、良い面と悪い面が一気に噴出する可能性もあります。</p> <p>市として市内の物流の状況を把握するとともに、対応を検討すべきだと考えますが、対策は何か考えていますか。</p>	市長
4 大雪対応について	<p>(1) 近年は年間積雪日数も積雪量も大幅に減少しておりますが、昨年度のように12時間降雪量が43cmで24時間降雪量が71cmと観測史上最多(和田山)を更新したように、不意不測の降雪の可能性はある。その一方で、高齢者世帯の増加や高齢化率の高い行政区などが増加し続けています。</p> <p>除雪の負担を、誰が担うべきなのか誰が担うことが可能なのかという課題を検討すべきではないかと考えますが、何か検討していますか。</p>	市長
5 第3次朝来市総合計画が掲げる「対話」について	<p>(1) 「対話」とは、広義には2人以上の人物間の思考の交流を言うようです。プラトンの著作のその殆んどが対話形式であり、哲学においても「対話」が重要視され、プラトンの師であるソクラテスが真理の探究のために問答法を用いたことは有名です。</p> <p>藤岡市政の掲げる「対話」は何を意味していますか。</p>	市長
6 FMラジオの難聴解消について	<p>(1) 音声告知放送受信機は電池寿命が1年(目安)であることから、停電時に停止してしまうことが私の指摘で判明しました。しかし、市内にはFMラジオ難聴地域が存在しており、特に朝来地域ではFMラジオが殆んど聞けません。そこで、民放ラジオを活用した多重的災害対策を実施すべきと考えます。AMラジオは遠</p>	市長



	<p>くまで電波が届きますが、建物内には届きにくいという特性を持っています。</p> <p>総務省が実施する「民放ラジオ難聴解消支援事業」を利用しFMラジオの難聴を解消すべきと考えますが、何か検討されていますか。</p>	
7 国県道事業について	(1) 令和3年2月2日に産業建設常任委員会の所管事務調査において、私見として「遠坂トンネルの料金徴収期間が満了する令和8年1月18日に無料とするためには、兵庫県道路公社が管理している限り維持費負担の問題が生じて結果的に無料とされない可能性が非常に高いため、遠坂トンネルを国へ所管換えできるよう働きかけを行うべきである。」とお伝えしています。委員会審査や調査等でも同様の趣旨を発言してきましたが、その後どのような対応をされていますか。	市長
8 ケーブルテレビシステム伝送路基金（仮称）の造成について	(1) 昨今、インターネットトラフィックの大幅な増加により、伝送用光ファイバーの革新が喫緊の課題と認識されています。従来はシングルコアファイバーが一般的でしたが、今後はマルチコア光ファイバーが主流になると考えられています。但し、今後無線通信の技術革新が行われる可能性もあることから断定できませんが、今後新たな技術に対応した施設整備が求められるということに備えておかなければなりません。その一方で、現在のケーブルテレビ施設維持基金は「ケーブルテレビ施設の維持管理に必要な財源を充てる。」とされており、今後の多額な更新費用に備えたものではありませんし、ケーブルテレビシステム収支が黒字だからもっと支出すべきとの意見も過去にはありましたが私はその意見に与しません。現行基金を廃し、ケーブルテレビシステム伝送路基金（仮称）を造成して、経費削減を進めながら今後の更新費用を積み立てるべきと考えますが、如何ですか。	市長
9 教育方針説明について	(1) 愛知県新城市では3月定例会で教育委員会の「教育方針」が教育長から説明されています。教育は保護者・市民や議会から離れて存在してはならないものと考えています。その年度にどのような方針によって教育が行われるのか、保護者・市民や議会には知る権利があるのではないのでしょうか。島根県浜田市でも同様な取組みが実施されています。	教育長

	<p>来年 3 月定例会本会議で「教育方針」の説明を保護者・市民や議会に向けて行って頂きたいと考えますが、教育長のお考えを伺います。</p>	
10 文化財保存活用地域計画について	<p>(1) 市内には、糸井の大カツラ、竹ノ内隕石、池田古墳、船宮古墳、茶すり山古墳、オオサンショウウオ、竹田城跡、生野銀山、粟鹿神社、神子畑鉄橋、生野義挙碑、八代の大ケヤキなど、文化財や歴史的価値を有するものがその他にも多く現存しています。文化庁では「文化財保存活用地域計画」の作成を支援しておりますが、朝来市は未策定となっています。</p> <p>文化財保存活用地域計画を策定して、より積極的に文化財の保存活用を推進すべきと考えますが、如何ですか。</p> <p>(2) 和田山町竹ノ内にある、糸井の大カツラ（トイレ改修と林道指定）と竹ノ内隕石落下地点（公園と駐車場）の周辺整備を実施していただきたいがどうか。</p>	教育長
11 スクールバスの使用対象地区について	<p>(1) 令和 4 年 12 月 19 日にスクールバス管理運行規則が改正され、本年 4 月 1 日から大蔵小学校（寺谷、東谷、平野）が追加されます。</p> <p>対象となる全児童数（寺谷、東谷、平野）は何名で、利用児童数は何人か。また、他の小学校やこども園と扱いが異なるというのは事実ですか。</p>	教育長
12 小学校の課外活動について	<p>(1) 中学校教職員の負担軽減を図るため、部活動の地域移行の取組みが全国、そして朝来市においても行われている一方で、小学校の課外活動として実施されている、陸上競技、吹奏楽、バスケット、卓球などの負担軽減を図るための地域移行は議論さえ行われていません。</p> <p>中学校部活動の地域移行と同時並行的に、小学校での課外活動の在り方や、小学校教職員の負担軽減の議論をすべきと考えますが、どの様にお考えですか。</p>	教育長
13 P T A 寄付について	<p>(1) P T A からの寄付が学校予算に組込まれたり、常態化していると全国で指摘されています。</p> <p>市では P T A から学校や市への寄付は物品も含め金額に換算すると幾らとなっているか。</p>	教育長

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書(個人質問) 令和 5 年 6 月 19 日

番号	4	質問者	水 田 文 夫	タイトル	住み続けたい元気で美しい朝来
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	若者、働き世代の支援策について	<p>令和 5 年 3 月定例会で人口問題、少子高齢化などで質問に立った議員が、私を含め数名ありました。朝来市を取り巻く情勢の中で「人口減少」は最大の課題だといっても過言ではないように思います。</p> <p>朝来市自治基本条例前文に「私たちは、先人のたゆまぬ努力と営みによって大切に守り育てられてきたこれら地域の財産を未来に継承するとともに、いつまでも住み続けたい、住み続けられるまちをつくっていくことを願っています」と掲げています。その原動力は、「市民力」です。人口の先細りが推計されていますが、現在の人口を維持する、「明るく元気な過疎地域」を具現化する方策を提案し、市長の考えを問いたいと思います。</p> <p>令和 5 年度の施政方針で、施策を可視化した「ライフステージに応じた切れ目ない支援」を発表されました。0 歳から成人となるまでの支援、6 5 歳以上の支援はたくさんありますが、生産年齢層の青年期、壮年期の支援が少ないことが、政策が可視化されはつきりしました。生産年齢層こそがまちを動かす原動力です。そのために</p> <p>(1) 大学生に奨学育英資金・・・勉学意欲がありながら経済的理由等により就学が困難な大学生、複数の学生を抱える保護者等に対し、育英金の貸付(3 万～5 万円/月)を行ってはどうか。無利子で、かつ、卒業後に朝来市に在住した場合は一部、もしくは全額の返済が免除する制度を提案します。</p> <p>(2) 結婚祝い金制度・・・市内に居住しているカップル、一方が市内に居住するカップルが結婚し、結婚後も定住する意思がある夫婦へ「結婚祝い金」(10 万円)を支給してお祝いしてはどうか。</p> <p>(3) 在宅育児をする保護者支援・・・子供を自分の手で育てたいと思う保護者への支援です。保育所は、公費と保育料で運営されています。しかし、自宅で子育てをしておられる場合は公費での支援が少ないので、在宅で育児をする保護者に対し、該当児 1 人当たり月 1 万 5 千円を支給してはどうか。</p>			市 長

	<p>(4) 3世代同居支援・・・3月定例会で「市内に、3世代以上同居の家族は、何世帯ありますか。そのうち、15歳未満の子供と暮らす3世代以上同居の家族は、何世帯ありますか。また、3世代以上同居家族への支援策はありますか」の問いに「令和2年国勢調査で、市内で3世代以上同居世帯は1,042世帯、うち15歳未満の世帯員がいる世帯は492世帯。なお、現状におきまして朝来市の各施策において3世代同居家族に焦点を当てた支援策はございません」と、回答がありました。3世代同居は、子育てや高齢者の安全・安心にと有用ですし、地域コミュニティの次世代の担い手の確保のために有用です。市民税の優遇や住宅改修などの支援制度を整えてはどうでしょうか</p>	
<p>2 「あさご pay」さらに充実を</p>	<p>(1) 「あさご pay」の事業、春分については完売とのことで市内経済の活性化に役立っていると喜んでいきます。春分について、スマホへのチャージが道の駅の「まほろば」と「フレッシュ朝来」で開催されました。市民から国道沿いにある「道の駅あさご」では、なぜチャージできないのですかという問い合わせがありました。秋分については、どのようにされる予定ですか。</p> <p>(2) 市外の皆さんに「あさご pay」を利用してもらい、いわゆる外貨を稼ぐには道の駅でチャージすることは、良いと思います。春分でどれほどの市外の皆さんにチャージしていただけましたか。件数と額は？</p> <p>(3) 秋分については、物価高騰対策の一つとしてプレミアム率を「30%」に増やして、かつ、1人当たりの上限を30,000円にして販売してはどうでしょうか。</p> <p>(4) 本議会で上程されている「あさご元気応援券」も今後は「あさご pay」を活用して配布する。「あさご元気応援券」の電子版を導入してはどうでしょうか。</p> <p>(5) あさご pay は現在、プレミアム付き商品券のみに限られていますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のお金を加盟店でチャージして使える</li> <li>・商店街や量販店等の買い物ポイントと連携</li> <li>・行政の給付金などもあさご pay で交付</li> </ul> <p>など、市内で買い物をしていただく仕組みを整えてはどうでしょうか</p>	<p>市長</p>

	(6) 商工会で「あさご Pay 情報アプリ」を設定されています。しかし、朝来市の公式アプリはありません。スマホ等で利用できる朝来市公式アプリ導入し、その機能により、「あさご pay」との連携のほか、市民に身近な情報を提供してはどうでしょうか	
3 バイオマス発電所について	(1) 生野の木質バイオマス発電所、昨年 12 月に稼働停止してから半年がたちました。12 月の定例会で「私としましては、できるだけ早期に譲渡先が決まって、事業が引き継がれることを望んでいます」と、市長は答弁されていますが、現在どうなっているのか。 再稼働のめどはあるのか、現況を問う。	市長

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 6 月 19 日

番号	5	質問者	加 藤 貴 之	タイトル	小さなことから始めよう
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	小さな図書館の設置について	(1) これからの時代に求められる図書館の姿とは。 (2) 「まちづくりセンター」としての支所機能とは何か。 (3) 生野庁舎建替計画における、生野図書室の今後は。 (4) 新・生野庁舎に「小さな図書館」の設置を提案する。地域住民等が自宅にある「おすすめの 3 冊」を持ち寄って棚に置き、貸し出しを行う。そんな「つながりを生む図書館」である。市長の見解を問う。			市 長
2	地域猫活動について	(1) 猫に関して本市ではどのような地域課題を把握しているか。 (2) 地域猫活動とは何か。 (3) 不妊手術費用が高額であることが、地域猫活動の障害となっている。手術費用の助成制度の導入を提案する。市長の見解を問う。			市 長
3	市営住宅の入居要件の緩和について	(1) 市営住宅の戸数、入居戸数、収入超過戸数および高額所得戸数を問う。 (2) 市営住宅において未就学児がいる戸数、小学生以上の子どもがいる戸数を問う。 (3) 子育て支援の観点から、大学生までの子どもがいる家族について、市営住宅入居資格の基準収入を現状より引き上げることを提案する。市長の考えを問う。			市 長

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 6 月 19 日

番号	6	質問者	足立義美	タイトル	人材確保で組織の活性化を図ろう	
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者	
1	教育行政の推進 について	(1)	大蔵小学校では、不登校児童生徒は、おられなかったとのことですが、朝来市の不登校問題に対しどのような取り組みを考えておられますか。			教育長
		(2)	働き方改革の一環として、クラブ活動の地域移行が図られようとしています。どのように実現に向けて取り組むお考えですか。			
		(3)	ICT 教育は、情報活用能力の育成を計画的、継続的に推進するとされていますが、学校間の格差は生じていませんか。			
2	国からの派遣人事がなくなったこと等について	(1)	国からの派遣職員が無くなったようですが、経緯について教えてほしい。			市長
		(2)	これまで、市は国からの派遣人事についてどのように評価されていますか。			
		(3)	来年度以降については、どのような方針で対応される考えですか。			
		(4)	今年度、理事職が復活しました。理事職の任命基準というようなものはありますか。			
3	行財政改革と職員数等について	(1)	第 3 次定員適正化計画においては、令和 2 年度 326 名を令和 7 年度には 320 名とする目標ですが、順調に推移していますか。			市長
		(2)	会計年度任用職員は、市行政の推進に欠かせない存在となっていますが、職員数は、どのように推移していますか。			
		(3)	会計年度任用職員は、第 3 次定員適正化計画において、どのような位置づけになっていますか。			
		(4)	会計年度任用職員は、年度ごとに更新採用されると思いますが、任用の最長年限は決まっていますか。			

<p>4 人材育成・活用等について</p>	<p>(1) 新任職員研修時に朝来市自治基本条例について、どの程度の内容で研修が実施されていますか。</p> <p>(2) 保育士の確保に苦勞されているとお聞きしています。配置基準がありますが、公立の園では基準をすべて満たしているのでしょうか。</p> <p>(3) 女性職員の登用は進みつつあると考えますが、課長以上の職員構成に占める割合はどれくらいでしょうか。</p> <p>(4) 市職員の育児休業取得率を男女別に教えてほしい。</p> <p>(5) うつ病で休職中の職員数の推移と、休職中等の対応はどのようにされていますか。</p> <p>(6) 市役所の障害者にかかる法定雇用率は2.6%ですが、雇用率の推移と障害別の雇用者数について教えてほしい。</p> <p>(7) 第4次朝来市男女共同参画プランによると、審議会等の委員会の女性割合を令和9年度には、3割以上とする目標が立てられていますが、着実な推進に向けてどのようなことに取り組みられていますか。</p> <p>(8) デジタル戦略課は、オープンデータの活用推進等デジタル化を推進する組織です。ITに強い専門人材はいらっしゃるのでしょうか。</p> <p>(9) チャット GPT は、たたき台の作成等に役立つと考えます。朝来市でどう活用すべきか早急に検討する必要があると考えますが、市の取り組み方針はいかがですか。</p>	<p>市長 教育長</p>
-----------------------	--	-------------------



第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 6 月 19 日

番号	7	質問者	浅 田 郁 雄	タイトル	市民にやさしい生活を	
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者	
1	朝来市消防団について	(1)	市消防団の現在の分団数と団員数をお伺いします。			市 長
		(2)	一つの分団で、1 番少ない団員数は何人で、1 番多い団員数は何人かお伺いします。			
		(3)	1分団に平均約 10 万円の報償費は、各分団に配布していると思いますが、現在の報償費の振り分けはどのようになっているのかお伺いします。			
2	災害時の避難所について	(1)	避難所が、避難所になっていない避難所があるように思うが、このことについてどのように思われるかお考えをお伺いします。			市 長
3	民生委員について	(1)	市は民生委員に年額 60,200 円を支出し、また活動費として県民生児童委員連合会や全国民生委員互助共済負担金や単位民生委員活動補助金等として、市から 20,000 円支払っています。これは豊岡市でも、養父市でも同じように支払っていると思いますが、養父市では、市単独で 13,000 円を 60,200 円に上乗せして民生委員に支払っています。朝来市では 60,200 円以外に市から補助金として支払えないのかお伺いします。			市 長
		(2)	民生委員法によって町ごとに単位民生委員児童委員協議会を置くことになっているが、町ごとの単位民生委員児童委員協議会にそれぞれ月額いくら支払っているのかお伺いします。			
		(3)	それぞれの単位民生委員児童委員協議会に月額支払う額を一定にすることはできないのかお伺いします。			

<p>4 学校運営について</p>	<p>(1) ある小学校のトイレで、女子トイレの洋式が大変少ないのに気づきました。中には校舎内で和式が19で、洋式が4という学校や、和式が23で洋式が6という学校もあり、洋式のトイレにならぶ生徒もいるそうですこの事についてどう思うかお伺いします。</p> <p>(2) 生野高校の定員80人に対して、ここ3年受験者数が50人に届かないのは何故かお伺いします。</p> <p>(3) 新型コロナが5類に移行してから、こども園、小学校、中学校の対応が大きく変わった点をお伺いします。</p>	<p>教育長</p>
<p>5 広報の配布物について</p>	<p>(1) 毎月各戸に配布される配布物が増えているように思うが、市ではどのようにお考えかお伺いします。</p>	<p>市長</p>
<p>6 あさごPayについて</p>	<p>(1) あさごPayのプレミアム率が、以前30%だったものが20%になったのは何故かお伺いします。</p>	<p>市長</p>
<p>7 与布土地区で発生した水の異臭について</p>	<p>(1) 以前、与布土地区で発生したひどい匂いのする水のようなことが、今年は起こらないか、その対策はしてあるのかお伺いします。</p>	<p>市長</p>

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 6 月 19 日

番号	8	質問者	森 田 龍 司	タイトル	朝来の活力あるまちづくりを拓く	
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者	
1	美しい朝来を創る施策を	(1)	<p>令和 3 年 1 1 月に中田路地区から「田路川の法面と圃場整備法面の除草に関する請願書」が提出されました。内容は、高齢化が進む中での作業は重労働と危険が伴うこと。しかも草刈りの範囲が広範囲にわたり区民の負担が大きく、今後の実施が困難になってきたこと。また必要な経費も現行の制度を利用しているが、その多くを各個人で負担している状況ということでした。この請願に対して、当局からは、日々の適切な管理を実施していることに対して感謝の意を伝えながらも、また高齢化の中で、区民の負担が大きいことを承知しながらも、現状の制度を利用して、引き続き適切な管理を行なっていただきたいとの回答でした。</p> <p>しかし、議会は、この請願の内容が市内全体にわたる重要な課題として、その請願を丁寧にあつかうことにしました。当局とは、区民の負担の状況や支援制度の在り方等について議論を重ね、また中田路地区の役員との意見交換と現地視察をするなど、農地と市道及び河川の保全に関する課題について調査を進め、昨年 6 月に調査報告書を提出しました。</p> <p>その調査内容は、「農地、道路及び河川周辺の保全管理については、地域住民等の協力により維持されているが、地域住民の負担は大きいと考える。また、既存の支援制度では、地理的要件や使用用途の制限が厳しい等、市内全域で考えると十分とは言えない。市内全域で有効に活用できる、農地、道路及び河川周辺の保全管理に関わる支援制度または補助制度の創設を検討されたい。」と報告をしました。この件について、その後の対応は、どのように検討しているか尋ねます。</p>			市 長
		(2)	<p>人口減少と高齢化による地域力の衰えから、地区内のコミュニティや、道路周辺、河川や農地などの保全管理や草刈りに伴う負担が年々大きく厳しくなっています。「美しい朝来を創り守る」ため</p>			

	<p>にも、これらの社会課題に対して、早急に何かしらの手立てが必要です。まずは、地域住民の負担度合いを正確に探ることと、支援制度の有効性について十分な調査が必要だと思いますが、この件について、どのような調査方法を検討しているのか。尋ねます。</p> <p>(3) 例えば、私有地等の地域保全は、自治協に助成している地域協働事業費の地域環境保全事業費を拡大して、環境整備に必要な用具や消耗品、報償費等の補助について検討されたい。市道や河川などの地域環境保全は、現状のアダプト制度「朝来市美しい（道）づくり市民支援の輪」を廃止して、新たに創設したアダプト制度で対応させた方が良いのではないかと考えますが、当局は、どのような支援制度を考えているのか尋ねます。</p>	
<p>2 畜産団地の臭気調査について</p>	<p>(1) 令和4年度において、畜産団地の臭気等に関する調査が実施されました。調査概要について説明をお願いします。</p> <p>(2) あらためて詳細について確認をします。 本市では、物質分析による規制を基準としていることから物質分析調査が、2クールに分けて実施されました。第1クールは7月8日～8月18日の間に、第2クールは9月8日～10月20日の間に、2カ所の地点で実施されました。第1クールでは調査地点①で3回採集して、この3回とも「検出せずと基準以下」、調査地点②では、3回のM採集の内、1回の採集日に「検出せず基準以下」の結果が出ています。第2クールでは3回の採集では「検出せず」の結果でしたが、この「検出せず基準以下」というのは、どんな物質が、どんな基準で検出されたのでしょうか。また、臭いの素となる物質が検出されたという理解でよろしいでしょうか。それとも臭いの物質が全く出ていないということでしょうか。お尋ねします。</p> <p>(3) 本市では、臭気指数による規制基準を設けていないが、基準点を含む3地点で、2日間の臭気調査が実施されました。業種別規制基準による臭気指数でみると、2地点で基準を超えた日が1日あったという結果が出ていますが、これは施設から</p>	<p>市長</p>

	<p>「臭い」がでているということによろしいでしょうか。また、この調査結果を地元で説明されましたでしょうか。同時に指定管理業者にも説明と、この臭いの対応について検討されるように調整をしていますか。お尋ねします。</p> <p>(4) 議会の調査報告からは、臭気調査から基準値を超えるなどの結果が出ていることから継続して臭気調査等を実施していく必要があるとの意見があり、当局には環境調査ができる予算措置の検討をお願いしていますが、この対応についてお聞かせください。また、環境調査を実施する場合の調査内容について、どのように考えておられますか。お尋ねします。</p>	
<p>3 第2次朝来市経済成長戦略プランについて</p>	<p>(1) 成長戦略プランの策定スケジュールについて説明をお願いします。</p> <p>(2) 現在は、第3回目の経済成長戦略推進会議が開催されたところですが、その進捗状況と第1次戦略プランの課題について、どのように整理をされていますか。お尋ねします。</p> <p>(3) 第2次戦略プランの重点戦略の方向性について、その概要をお知らせください。</p> <p>(4) 消費支出の域外流出を減少させることで地域経済循環を高め、地域経済の活性化を推進していくことが重要課題と考えています。このところについて推進会議ではどのように考えられているのか。</p> <p>(5) 産業関連表による「あさごpay」の経済効果を算出していますか。その効果についてお知らせください。また、デジタル地域通貨は、地域経済循環の発生と地域経済の活性化を狙いとして、その独自性と新規性から多方面から脚光を浴びていますが、成長戦略プランでは、デジタル通貨「あさごpay」についての議論はされていますか。また「あさごpay」が、市内経済の活性化に、どのような役割を担うことができるか議論されましたでしょうか。</p>	<p>市長</p>

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 6 月 22 日

番号	9	質問者	藤 本 邦 彦	タイトル	こどもにやさしいまちづくりを
質問事項		質問要旨			答弁を 求める者
1	こども基本法の施行を受けて	(1)	<p>こども基本法の施行を受け、朝来市でもこの法律について理解を深める取り組みが必要と考える。学校現場や教育関係者だけではなく、子育て世代はもちろん、市民全体で（若い世代や学生、こどもたちも交えて）こども基本法、こどもの権利について、周知し、理解を深め、対話を重ね、まちづくりに活かしていくことが必要であると考え。</p> <p>3月議会で前教育長から「こどもの持つ権利について、我々大人も意識変革していかなければいけないことはたくさんある。様々な立場の人が、こどもたちのために集い、対話をし、色々な面で関わっていく、こういうことが大切である。」とのご答弁があったが、教育長はどのようにお考えか。具体的にそのような機会を作るお考えはあるか。</p>		教育長
2	中学校の部活動について	(1)	<p>中学校の部活動について質問する。3月議会で以下のようなご答弁を頂いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「部活動は学校教育の一環であり、顧問をはじめ、関係者の指導の下、生徒同士が同じ目標に向かって取り組むことで、心身ともに健全な育成を図ることができる。大変有意義な活動。」</li> <li>・「生涯にわたってスポーツや文化及び科学等に親しむ能力や態度を育成したり、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感、こういうものを養ったりするなど、様々な教育的効果がある。」</li> <li>・「明るく充実した学校生活を送る上で、大きな役割を果たしている。」</li> </ul> <p>その一方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「昨年度部活動に所属していない生徒は109名で全体の約16パーセント。（学校外の地域クラブ活動に参加している生徒もいる。）」</li> <li>・「部活動以外の文化サークルとか研究グループなどの活動はない。」</li> </ul> <p>部活動は自主的、主体的に参加するものであって、</p>		教育長

	<p>強制的に何かに所属しなければならない、というものではない。</p> <p>しかし、一方で部活動の教育的効果や価値、その意義について力説された上で、その教育の機会を受けられずにいる生徒が109名、約16パーセントもいるというのは問題ではないか。どのようにお考えか。</p> <p>(2) 生徒たちには多様な経験をする機会（チャンス）が必要だと考える。そういう意味で過去に中学校にあったような部活動以外の文化サークルや研究グループといった多様なサークル活動は大変有益なものであったし、今そういった活動が全ての中学校でなくなっているのは大変残念である。</p> <p>また、部活動やサークル活動は生徒たちにとって大切な「居場所」でもあり、多様で、自主的、主体的に参加できる場であるべきと考える。そのような場所として大切に守っていかなければならない。一方で果たして既存の部活動がそのような場所として機能しているのかということも考えなければならない。</p> <p>今後、さらに多くの生徒たちが部活動を経験することなく中学校生活を送ることになるのか。あるいは、部活動の地域移行などを通じて、多様な地域人材が生徒たちに関わるようになることで、より質の高い活動ができたり、もっと多様な活動や経験が可能になり、生徒たちにとって大切な居場所となって、そこでの経験がより多くの生徒たちにとってかけがえのないもの、人生の大きな宝ものになるのか。</p> <p>部活動の地域移行は大きなチャンスでもあると私は考えるが、教育長はどのようにお考えか。</p>	
<p>3 地域によるこどもの居場所づくりについて</p>	<p>(1) 地域によるこどもたちの「居場所づくり」について質問する。</p> <p>地域には大きな可能性がある。体育館や広場。地域の交流施設。山や川など自然環境。田んぼや畑など農地。市内地域は大変環境に恵まれている。そんな豊かな地域環境を活用して、地域のこどもたちの居場所づくりができるはずである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもたちが遊び、楽しむ場所やイベント</li> <li>・こどもたちが学ぶことができる場所やイベント</li> <li>・こどもたちが楽しく食事できる場所やイベント（こども食堂）</li> </ul>	<p>市長 教育長</p>

・ こども同士やこどもと大人が交流しながら多様な経験を共有するような場所やイベント

このような活動は市内でもすでに各地域で行われているが、さらに活動を増やし、参加するこどもたちを増やすことが必要であり、可能だと考える。そういった活動へのアドバイスや様々な支援を充実させることができないか。お考えを伺う。

(2) 地域づくり人材の育成について質問する。

地域自治協議会の担い手として、事業部会の活動の中心となったり、イベントやプロジェクトをリードしたり、事務局運営に関わったりするような人材が必要となるわけだが、地域自治協議会が持続的に発展していくためには若い世代の担い手人材が必要なのは当然のことである。

例えば事務局運営についてある程度習熟した人材がいれば必要な時に交代もできるのではないか。現状は人材がいないということで本人の意思に反して仕方なく長期にわたり続けざるを得ないという状況もあると聞く。

それぞれの地域自治協議会に人材確保を任せるのではなく、市で人材を募集し研修などを行いながら育成し、本人希望の地域、あるいは人材を求める地域での活動につなげていくといったことも可能ではないかと思うがどうか。

また、若い世代から自治協議会活動をサポートする人材を募集し、育成、派遣するような仕組み作りはどうか。



第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 5 年 6 月 22 日

番号	10	質問者	上 田 幸 広	タイトル	安心・安全なまちのために
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	熱中症対策について	<p>(1) 熱中症対策について市民にどのような注意喚起・情報提供を行なっているのか伺う。</p> <p>(2) 高齢者の方の熱中症予防に対する意識向上のために朝来市はどのような取組みを進めているのか伺う。</p> <p>(3) 高齢者の方の屋内熱中症予防のためには、事前のエアコンの点検・整備が必要である。市として積極的な勧奨も必要と考えるが御所見を伺う。</p> <p>(4) 低所得の高齢者の方を対象として、古いエアコンから省エネエアコンへの買い替えをする場合、購入費用に対して補助をすべきと考えるが御所見を伺う。</p> <p>(5) 学校における熱中症対策について、生徒の水分補給は十分なのか、水筒が空になった場合の対応は、どの様になるのか、また登下校時の熱中症対策について伺う。</p> <p>(6) 登下校時の熱中症対策グッズには日傘、冷却タオル、冷却リング、冷却ランドセルパットなどが市販されているが、これらの登下校時での使用は可能なのか伺う。</p> <p>(7) 学校での空調設備の使用状況について、電気代の高騰などの影響での利用制限などされずに適切な利用がされているのか伺う。</p>			市 長 教育長
2	高齢者の特殊詐欺被害防止について	<p>(1) 65歳以上の高齢者の特殊詐欺の相談件数・被害状況を伺う。</p> <p>(2) 警察など関係機関との連携の状況と被害防止の啓発の取組みについて伺う。</p> <p>(3) 被害防止に有効な防犯機能付き電話の購入補助や簡易型自動通話録音機の配布などを実施し高齢者の特殊詐欺被害を防止すべきと考えるが御所見を伺う。</p>			市 長

<p>3 朝来市業務継続計画について</p>	<p>(1) 計画には検討課題として、全ての災害時の代替施設に職員用の水・食料・トイレ等の備蓄が無いと記載されているが、現在、課題は解消されたのか伺う。</p> <p>(2) 発電機など非常用電源は、72時間以上確保されているのか伺う。また燃料供給事業者と供給協定は締結しているのか伺う。</p> <p>(3) 本庁舎、防災センターに備蓄されている軽油について、一般的に3ヶ月～6ヶ月で劣化するといわれているが、適切にメンテナンスされているのか伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>4 異常気象による災害対策について</p>	<p>(1) 台風や大雨による河川の氾濫や浸水など水害についてハザードマップなどの水害リスク情報の充実や整備、浸水対策について取組み状況を伺う。</p> <p>(2) これからは、広域情報と共に、気象庁からのリアルタイムの情報と過去の災害記録の情報を融合して、より狭い区域での具体的な被害予測や非難指示を発令する体制が必要と考えるが御所見を伺う。</p> <p>(3) 頻発する異常気象による災害に備えるため、また地域防災力を強化するために、気象防災アドバイザーを朝来市においても活用すべきと考えるが御所見を伺う。</p>	<p>市長</p>

第 12 回朝来市議会定例会一般質問通告書(個人質問) 令和 5 年 6 月 22 日

番号	11	質問者	日 下 茂	タイトル	竹田城跡は「たけだじょうあと」
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	史跡 竹田城跡は「たけだじょうあと」だ。	<p>(1) 竹田城の名称についての継続質問 文化庁の登録では、竹田城は竹田城跡「たけだじょうあと」であり、朝来市が使っている【国史跡竹田城跡】「たけだじょうせき」は、文化庁史跡指定原本に存在しない。勝手な文化財変更は犯罪行為でないか。</p> <p>(2) 明らかな間違いを検討する気もなく、議員の指摘に耳を傾ける姿勢もない。独裁的で、議会制民主主義を軽視していないか。</p> <p>(3) 国史跡竹田城跡（読み方ーたけだじょうあと）は、昭和 18 年 9 月 8 日に国の指定を受け、官報第 7 4 2 号で告示された。竹田城大手門下の石碑は「竹田城趾」と記してある。 昭和 5 2 年に策定の、竹田城保存管理計画書も「竹田城跡」（たけだじょうあと）と記してある。指定された名称を変更すると、国史跡として承認されなくなる可能性がある。「たけだじょうせき」と表現する根拠、理由の説明を求める。</p>			市長 教育長
2	駅北、南、R312 沿線の都市計画事業は活力が創成されていない	<p>(1) 和田山駅北、駅南の区画整理事業は、当初の構想から異なる現状となっているが、検証と新たな対策は行われたか。本庁舎建設時、新たな活力が生まれるとの説明であったが、現状を見て対策はあるか。 和田山駅は利便性を欠く、送迎、切符等購入の為に短時間駐車、駐輪の対策が必要でないか。</p> <p>(2) 都市計画区域で、企業誘致、出店が進まない原因は何か。大手運送会社が移転したが、止められなかったのか。 農振地解除が進まない中、無許可での造成例があるが、やり得では済まされない。対策は。 地元店舗の閉鎖が相次いでいる。主な原因は、人手不足である。支援が必要である、対策は。</p>			市長